

## 民間教育訓練機関の皆さまへ

# 民間教育訓練機関における 職業訓練サービスガイドライン

を、ご活用ください！

### 職業訓練サービスガイドライン研修を実施中！

厚生労働省では、民間教育訓練機関が**職業訓練サービスの質の向上**を図るために取り組むべき事項を具体的に説明した「**民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン**」を作成しました。

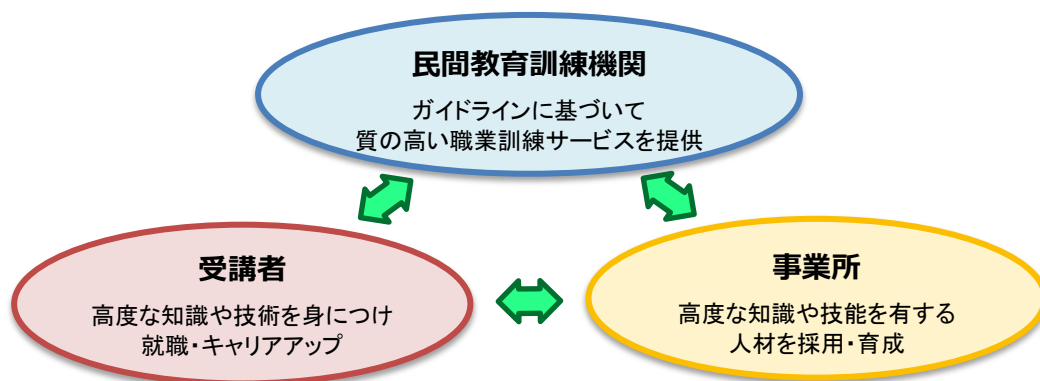
このガイドラインは「**ISO 29990**（非公式教育・訓練のための学習サービス—サービス事業者向け基本的要求事項）」（※）を踏まえたものです。皆さまが職業訓練サービスの質の向上に取り組む際のツールとして、ぜひご活用ください。

ダウンロードはこちら→ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/minkan\\_guideline/index.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/minkan_guideline/index.html)

（※）非公式教育・訓練分野の学習サービス事業者向けに、2010年9月に国際標準化機構（ISO）が発行した国際規格です。この分野の学習サービスの企画、開発、提供に関する共通認識を事業者と顧客に提供することなどを目的としています。

このガイドラインは、**職業訓練サービスを提供している、またはこれから提供しようとしている民間教育訓練機関のうち、以下の取組みを目指す機関を対象**としています。

- 職業訓練サービスの質の向上
- 職業訓練サービスの質保証の見える化（可視化）
- 公共職業訓練（委託訓練）、求職者支援訓練（求職者支援法に基づく認定職業訓練）の受託など
- ISO 29990 の認証取得 など



### 職業訓練サービスガイドライン研修

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、平成26年4月から、民間教育訓練機関の施設責任者や講師などを対象に、ガイドラインに基づく職業訓練の質の保証と向上のための研修を実施しています（有料・申込制）。

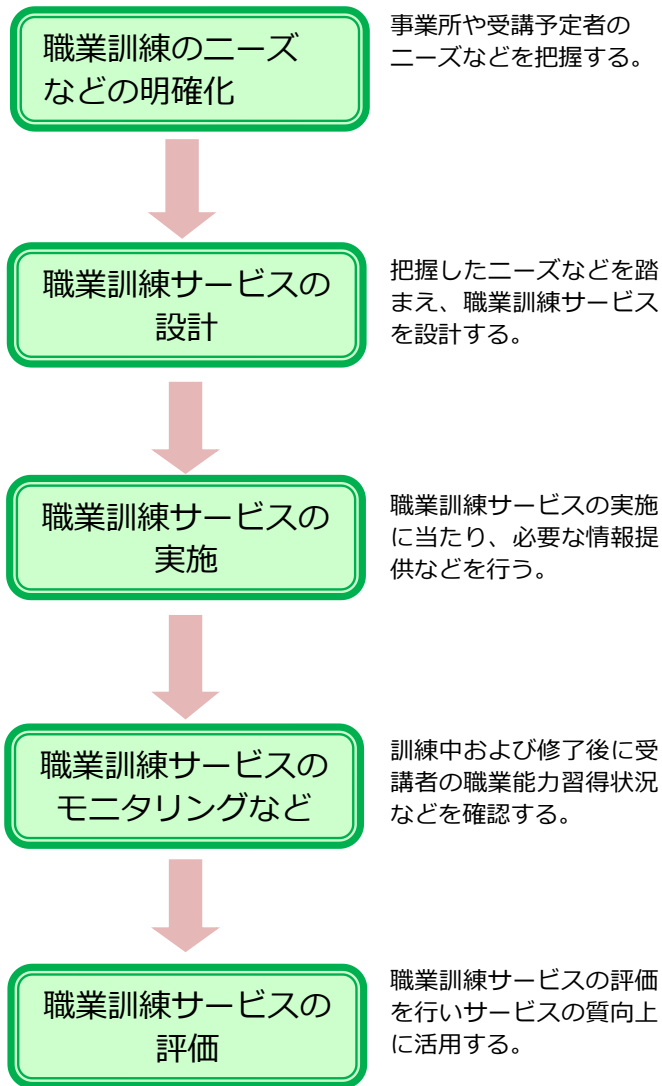
研修日程などについては、お近くの**同機構都道府県支部**へお問い合わせください。

職業訓練サービスガイドライン研修のご紹介：<http://www.jeed.or.jp/js/training/>

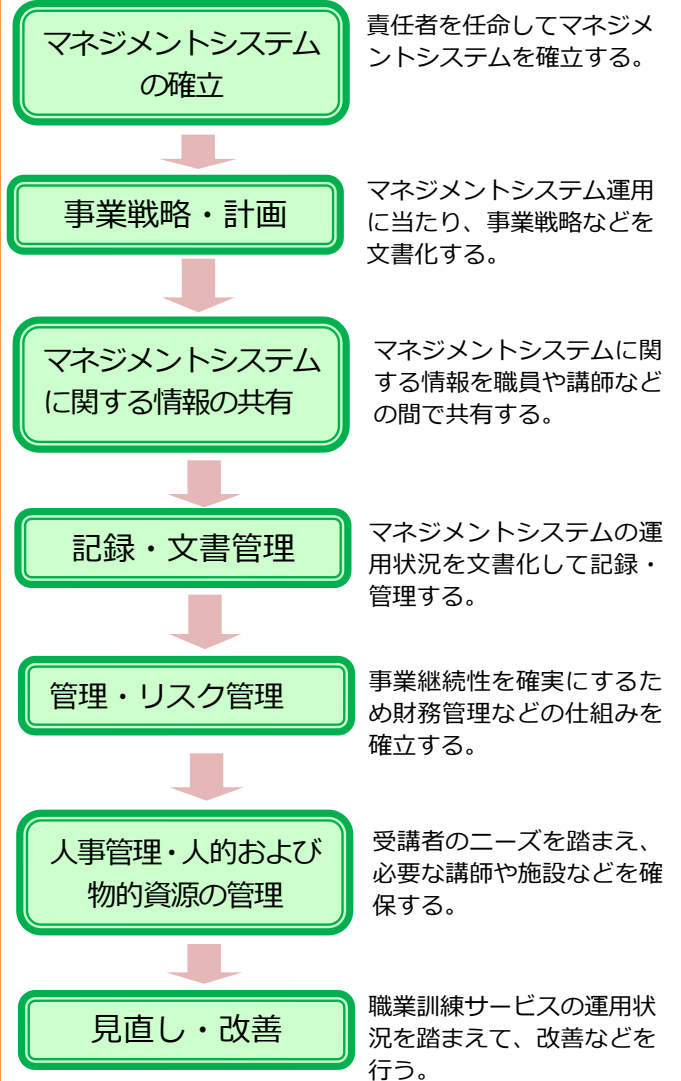
## ガイドラインの内容

このガイドラインでは、民間教育訓練機関が職業訓練サービスの質の向上を図るために取り組むべき事項について説明するとともに、それを実現するための基盤となる民間教育訓練機関のマネジメントの取り組み方についても説明しています。以下にその概要を示します。

### (1) 職業訓練サービスの質の向上



### (2) 民間教育訓練機関のマネジメントの取り組み



▶ このガイドラインには、職業訓練サービスの質を向上させるための具体的な取り組み事例集や自己診断表も掲載しています。併せて、ご覧ください。